

福島市中心市街地活性化協議会 令和7年度 事業計画

1. 会議

(1) 協議会

運営会議等で検討した個別事業や活性化事業に関して、合意形成を図るための協議会を開催する。（年3回程度）

(2) 運営会議

まちなかの活性化に向けた個別事業等に関して、関係機関団体の調整を図るための会議を開催する。（年2回程度）

2. 事業

(1) 駅前通りを中心としたまちなかのにぎわい創出の推進

現在進められている福島駅東口再開発事業による施設の完成までの間、そしてイトーヨーカドー福島店閉店後の駅東西の賑わいを維持・創出するため、関係機関と連携し、学生をはじめとする若者のまちづくりへの参画を推進し、中心市街地のにぎわい創出事業の実施・支援に取り組む。

- ・大学生、高校生のまちなかでのイベント開催支援
- ・福島駅前元気プロジェクト（春夏秋冬）の開催
- ・福島市街なか賑わい創出プロジェクトへの協力
- ・中心市街地における空き店舗対策事業・新規創業への支援協力

(2) まちづくり勉強会の開催

まちの課題と将来を考える機会として、まちづくり勉強会を開催し、当協議会委員に限定せず、関心のある一般市民や近隣市町村も対象とする。

- ・まちや個店の魅力づくりに関するもの
- ・リノベーションまちづくりに関するもの 等

(3) イベント開催時のまちなか個店への効果的誘導策に関する消費者意識の調査・研究(新規)

駅前通りを中心とした中心市街地でのイベント開催により、まちなかに賑わいが創出されている。イベント来場者をまちなかの個店に誘導する方法を調査・研究し、中心市街地全体の賑わい創出と活力向上に取り組む。

- ・イベント開催時等の来街者へのアンケート調査の実施

(4) まちなかのイベント・商店街情報の発信（新規）

市民等のまちなかへの来訪と回遊に向け、商店街や通りの歴史・魅力、イベント情報を発信し、まちのにぎわい創出を図る。

- ・商店街と通りを紹介する Web ページ作成
- ・まちなかイベントカレンダーの運営（令和 8 年 3 月 31 日をもって終了）

(5) まちづくり先進事例情報の収集

福島市中心市街地の現況を改善し、参考となる全国のまちづくり先進事例を視察する。

(6) 第 4 期福島市中心市街地活性化基本計画の検討

現在の第 3 期基本計画の計画期間が令和 9 年 1 月までとなっている。令和 11 年度に施設の完成を目指して進められている駅東口再開発事業を中心とする福島駅東西の賑わいあるまちづくりに向けた、次期基本計画の検討を進める。

(7) その他目的達成に必要な事業